# 新規上場申請のための四半期報告書

（第38期第１四半期）

自2022年８月１日
至2022年10月31日

**株式会社　エコム**

# 目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況 …… 2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　経営上の重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況 …… 4
　　１　株式等の状況 …… 4
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(5) 大株主の状況 …… 4
　　(6) 議決権の状況 …… 5
　　２　役員の状況 …… 5
　第４　経理の状況 …… 6
　　１　四半期財務諸表 …… 7
　　(1) 四半期貸借対照表 …… 7
　　(2) 四半期損益計算書 …… 8
　　第１四半期累計期間 …… 8
　　２　その他 …… 12
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 13

［四半期レビュー報告書］

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 新規上場申請のための四半期報告書 |
| 【提出先】 | 株式会社名古屋証券取引所　代表取締役社長　竹田　正樹　殿 |
| 【提出日】 | 2023年２月27日 |
| 【四半期会計期間】 | 第38期第１四半期（自2022年８月１日　至2022年10月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社エコム |
| 【英訳名】 | Ecology and Combution Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役　髙梨　智志 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県浜松市浜北区平口5277番地１<br>（注）2022年11月１日付で住所変更登記により、「静岡県浜松市北区新都田四丁目５番６号」から変更となりました。 |
| 【電話番号】 | (053)585-6661 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部部長　幡野　雄一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県浜松市浜北区平口5277番地１<br>（注）2022年11月１日付で住所変更登記により、「静岡県浜松市北区新都田四丁目５番６号」から変更となりました。 |
| 【電話番号】 | (053)585-6661 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部部長　幡野　雄一 |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第38期<br>第１四半期累計期間 | 第37期 |
|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自2022年８月１日<br>至2022年10月31日 | 自2021年８月１日<br>至2022年７月31日 |
| 売上高 | （千円） | 402,146 | 1,501,304 |
| 経常利益 | （千円） | 33,766 | 106,398 |
| 四半期（当期）純利益 | （千円） | 17,884 | 101,004 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | （千円） | ― | ― |
| 資本金 | （千円） | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 | （株） | 1,013,500 | 2,027 |
| 純資産額 | （千円） | 2,579,824 | 2,570,654 |
| 総資産額 | （千円） | 4,370,692 | 4,060,846 |
| １株当たり四半期（当期）純利益 | （円） | 20.52 | 114.80 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益 | （円） | ― | ― |
| １株当たり配当額 | （円） | ― | 5,000.00 |
| 自己資本比率 | （％） | 59.0 | 63.3 |

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

３．当社は、第37期第１四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第37期第１四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

４．当社は、2022年９月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益を算出しております。

### ２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

# 第２【事業の状況】

## １【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについて重要な変更はございません。

なお、新型コロナウイルス感染症の再拡大は、今後の結果によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

## ２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第１四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

（１）財政状態の状況

（資産）

当第１四半期会計期間末における資産合計は、4,370百万円となり、前事業年度末に比べ309百万円増加いたしました。これは主として、仕掛品が366百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が102百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第１四半期会計期間末における負債合計は、1,790百万円となり、前事業年度末に比べ300百万円増加いたしました。これは主として、支払手形及び買掛金が161百万円、流動負債のその他に含まれる契約負債が167百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第１四半期会計期間末における純資産合計は、2,579百万円となり、前事業年度末に比べ９百万円増加いたしました。これは主として、四半期純利益による17百万円の増加の一方、配当金の支払いで８百万円減少したことにより、利益剰余金が９百万円増加したことによるものであります。

（２）経営成績の状況

当第１四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策が進み、景気は穏やかな回復基調が続いているものの、ウクライナ情勢の長期化や、世界的な金融引き締めによる急速な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続くなど、依然不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主要取引先である自動車産業を中心とした製造業における設備需要の回復の影響を受け、設備売上が堅調に推移いたしました。また、半導体を中心に電子部品の世界的供給不足による部材の長納期化に関しては、回復の兆しが見えてきたものの、製造リードタイムを短縮するため、依然として部材調達には留意するよう努めてまいりました。

この結果、当第１四半期累計期間の経営成績は、売上高402百万円、営業利益34百万円、経常利益33百万円、四半期純利益17百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(産業システム事業)

産業システム事業におきましては、自動車産業を中心とした好調な設備需要の影響から、売上は回復基調となりました。一方、アフターコロナを見据えた世界的な景気回復基調の中、半導体や鋼材不足による仕入価格の高騰、原油価格の高騰などにより、製造原価は上昇傾向となりました。

この結果、当第１四半期累計期間に属するセグメント売上高は240百万円となりました。また、セグメント利益（営業利益）は38百万円となりました。

(保守サービス事業)

保守サービス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復基調により、各業界で生産の再開、増産に向けた設備修繕や工事の需要が拡大し、好調に推移いたしました。また、新型コロナウイルス感染症による渡航制限が緩和されたことで、海外でのメンテナンス案件が再開いたしました。

この結果、当第１四半期累計期間に属するセグメント売上高は161百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)は37百万円となりました。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当第１四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第１四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

（7）主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第１四半期累計期間に完成した設備は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資総額<br>(千円) | 資金調達方法 | 完了年月 |
|---|---|---|---|---|
| 産業システム事業<br>保守サービス事業<br>共通 | 統括業務施設 | 882,122 | 自己資金及び<br>借入金 | 2022年８月 |

（8）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２ 事業の状況 １ 事業等のリスク」を参照ください。

（9）資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

当社における資金需要は主に運転資金需要があります。運転資金需要のうち主なものは、当社の産業システム事業の設備製造にかかわる材料費、外注費、労務費及び保守サービス事業のメンテナンスにかかわる材料費、労務費があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費の人件費があります。その他に設備投資需要としまして、各種固定資産購入費用があります。

②財務政策

当社は現在、運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当しております。不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達するために、金融機関に十分な借入枠を有しております。

設備投資需要に係る資金につきましては、原則として自己資本により賄うこととしておりますが、必要に応じて長期借入金により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

③手元資金の流動性について

当社は第１四半期累計期間において、1,486百万円の現金及び預金を保有し、そのうち334百万円の定期預金を保有しておりますが、これは短期の定期預金のため、十分な手元流動性を確保しております。また、今後、必要に応じて金融機関との間で資金調達を検討するとともに、新規投資の時期を慎重に見極め、経費抑制によりキャッシュ・フロー管理を徹底し、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

## ３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第３【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 4,000,000 |
| 計 | 4,000,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 第１四半期会計期間末現在発行数（株）（2022年10月31日） | 提出日現在発行数（株）（2023年２月27日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 1,013,500 | 1,013,500 | 非上場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,013,500 | 1,013,500 | － | － |

### （２）【新株予約権等の状況】

#### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### （４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2022年10月27日（注） | 1,011,473 | 1,013,500 | － | 100,000 | － | 28,169 |

（注）株式分割（１：500）によるものであります。

### （５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年10月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　142,000 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　871,500 | 8,715 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | － | － | － |
| 発行済株式総数 | 1,013,500 | － | － |
| 総株主の議決権 | － | 8,715 | － |

②【自己株式等】

2022年10月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社エコム | 静岡県浜松市北区新都田四丁目５番６号 | 142,000 | － | 142,000 | 14.0 |
| 計 | － | 142,000 | － | 142,000 | 14.0 |

（注）2022年11月１日付で住所変更登記により、「静岡県浜松市浜北区平口5277番地１」へ変更となりました。

## ２【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

# 第４【経理の状況】

## １．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、第１四半期会計期間（2022年８月１日から2022年10月31日まで）及び第１四半期累計期間（2022年８月１日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## ３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## ４．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

### （1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（2022年７月31日） | 当第１四半期会計期間<br>（2022年10月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,442,932 | 1,486,616 |
| 受取手形及び売掛金 | 506,729 | 404,616 |
| 仕掛品 | 439,286 | 806,038 |
| 原材料 | 34,414 | 37,974 |
| その他 | 106,890 | 125,038 |
| 流動資産合計 | 2,530,254 | 2,860,284 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 306,417 | 889,088 |
| 土地 | 433,337 | 433,337 |
| その他（純額） | 742,244 | 138,210 |
| 有形固定資産合計 | 1,482,000 | 1,460,636 |
| 無形固定資産 | 7,842 | 8,329 |
| 投資その他の資産 | 40,749 | 41,442 |
| 固定資産合計 | 1,530,591 | 1,510,408 |
| 資産合計 | 4,060,846 | 4,370,692 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 750,919 | 912,656 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 42,864 | 42,864 |
| 未払法人税等 | 41,047 | 35,421 |
| 引当金 | 11,057 | 27,794 |
| その他 | 215,923 | 375,345 |
| 流動負債合計 | 1,061,812 | 1,394,082 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 235,704 | 224,988 |
| 役員退職慰労引当金 | 104,925 | 107,599 |
| 退職給付引当金 | 54,001 | 55,374 |
| その他 | 33,748 | 8,823 |
| 固定負債合計 | 428,379 | 396,786 |
| 負債合計 | 1,490,191 | 1,790,868 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 28,169 | 28,169 |
| 利益剰余金 | 2,811,684 | 2,820,854 |
| 自己株式 | △369,200 | △369,200 |
| 株主資本合計 | 2,570,654 | 2,579,824 |
| 純資産合計 | 2,570,654 | 2,579,824 |
| 負債純資産合計 | 4,060,846 | 4,370,692 |

（２）【四半期損益計算書】

【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

| | 当第１四半期累計期間<br>（自2022年８月１日<br>至2022年10月31日） |
|---|---|
| 売上高 | 402,146 |
| 売上原価 | 267,614 |
| 売上総利益 | 134,531 |
| 販売費及び一般管理費 | |
| 給料及び手当 | 23,450 |
| 役員報酬 | 15,102 |
| 賞与引当金繰入額 | 7,187 |
| 減価償却費 | 6,184 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 2,674 |
| その他 | 45,137 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 99,736 |
| 営業利益 | 34,794 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 5 |
| 出向者負担金受入額 | 512 |
| スクラップ売却益 | 161 |
| その他 | 97 |
| 営業外収益合計 | 776 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 253 |
| 遊休資産諸費用 | 1,046 |
| 上場関連費用 | 500 |
| その他 | 5 |
| 営業外費用合計 | 1,804 |
| 経常利益 | 33,766 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除売却損 | 5,383 |
| 特別損失合計 | 5,383 |
| 税引前四半期純利益 | 28,382 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 35,422 |
| 法人税等調整額 | △24,924 |
| 法人税等合計 | 10,497 |
| 四半期純利益 | 17,884 |

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、直近の状況や四半期財務諸表作成時までに入手可能な情報を踏まえ、当第１四半期会計期間末の見積り（主に繰延税金資産の回収可能性）に大きな影響を与えるものではないと判断しております。

会計上の見積りについては、実績及び中長期計画を含む将来に関する情報に基づき算出しておりますが、予測不能な前提条件の変化により当該見積りに変動が生じた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第１四半期累計期間において、前事業年度の（追加情報）に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

| | 当第１四半期累計期間<br>（自2022年８月１日<br>至2022年10月31日） |
|---|---|
| 減価償却費 | 22,194千円 |

（株主資本等関係）

当第１四半期累計期間（自　2022年８月１日　至　2022年10月31日）

１．配当金支払額

| （決　議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2022年10月27日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 8,715 | 5,000 | 2022年7月31日 | 2022年10月28日 | 利益剰余金 |

（注）当社は、2022年10月27日付で普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第１四半期累計期間（自2022年８月１日　至2022年10月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額（注）１ | 四半期損益計算書計上額（注）２ |
|---|---|---|---|---|---|
| | 産業システム事業 | 保守サービス事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 240,583 | 161,563 | 402,146 | － | 402,146 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | － | － |
| 計 | 240,583 | 161,563 | 402,146 | － | 402,146 |
| セグメント利益 | 38,983 | 37,927 | 76,910 | △42,115 | 34,794 |

（注）１．セグメント利益の調整額△42,115千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

２．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

当第１四半期累計期間（自2022年8月1日　至2022年10月31日）

主要な事業における顧客との契約に基づく収益を分解した情報

（千円）

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 産業システム事業 | 保守サービス事業 | 計 | |
| 設備 | 238,160 | － | 238,160 | 238,160 |
| 点検 | － | 52,211 | 52,211 | 52,211 |
| 工事 | － | 76,121 | 76,121 | 76,121 |
| 部品販売 | － | 33,079 | 33,079 | 33,079 |
| その他 | 2,423 | 150 | 2,573 | 2,573 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 240,583 | 161,563 | 402,146 | 402,146 |
| その他の収益 | － | － | － | － |
| 外部顧客への売上高 | 240,583 | 161,563 | 402,146 | 402,146 |

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第１四半期累計期間<br>（自2022年８月１日<br>至2022年10月31日） |
|---|---|
| １株当たり四半期純利益 | 20円52銭 |
| （算定上の基礎） | |
| 四半期純利益（千円） | 17,884 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | － |
| 普通株式に係る四半期純利益（千円） | 17,884 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 871,500 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | － |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

２．当社は、2022年10月27日付で普通株式１株につき500株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

（固定資産の譲渡）

当社は、2022年３月11日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することを決議し、2022年４月21日付で売買契約を締結し、2022年11月10日に譲渡いたしました。

１．固定資産譲渡の理由

資産効率及び財務体質の更なる向上を図るため、当社が保有する資産を譲渡することと致しました。

２．譲渡資産の内容

| 資産の内容及び所在地 | 譲渡益 | 現況 |
|---|---|---|
| 土地　3667.03　㎡<br>建物　2039.05　㎡<br>所在地　静岡県浜松市北区新都田四丁目５番６号 | 92百万 | 事務所他 |

３．譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。譲渡先は国内事業法人であり、当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

４．譲渡の日程

（１）取締役会決議日　2022年３月11日
（２）契約締結日　2022年４月21日
（３）物件引渡日　2022年11月10日

５．今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2023年７月期第２四半期決算において、固定資産売却益として92百万円の特別利益を計上する見込みであります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月17日

株式会社エコム

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西川福之

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　嶋田聖

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコムの2022年8月1日から2023年7月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコムの2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上